

平成23年10月4日

亀岡市議会議長 石野 善司 様

発議者 立花 武子

馬場 隆

田中 豊

並河 愛子

苗村 活代

意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、亀岡市議会会議規則第14条の規定により提出します。

0. 4%の年金引き下げを中止することを求める意見書（案）

本年1月28日、総務省より、平成22年度平均の全国消費者物価指数の対前年度比変動率がマイナス0.7%となった旨発表された。一方、平成22年度の物価は、基準となる平成17年の物価と比較してマイナス0.4%となったことから、平成23年度の年金額は、0.4%の引き下げとなる。今年4月支払われた（実質6月分）国民年金は、平成22年度66,008円から65,741円（満額・40年間の掛け金）に、厚生年金は、平均標準報酬36万円（40年間の掛け金・夫婦2人分）の一か月の年金額232,592円から231,648円となった。ここ10数年、年金は、引き下げが続いている。これは、消費者物価指数と連動しているが、他方、高齢者の生活は、高くなる税と保険料、そして、老年者控除の廃止による増税、さらに、健康を維持する医療費の高騰により、年金から保険料等を差し引くと生活がやっていけなくなっている。根拠の薄い物価指数による年金引き下げを止め、今回の0.4%の年金引き下げを行わず、年金額を元へ戻すよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年10月4日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

} 宛

亀岡市議会議長 石野 善司